

地方公共団体との研究会について

開催の趣旨

専門委員と地方公共団体の実務担当者との間での意見交換等を通じて、地方公共団体からのニーズを汲み上げ、市場化テスト導入にあたっての諸課題を整理・検討することにより、市場化テスト及びその手法の導入の取組みを支援し、情報交換の場とする目的で平成19、20年度に引き続き開催。

テーマ及び運営方法

広がりを見せている民間提案型市場化テストの「事例研究」を中心として研究会としての活動を行い、各事例における成果と課題等を明らかにする。

- ・テーマに関心のある地方公共団体に参加していただき、原則公開で開催。
- ・会議資料、議事要旨については、HPで公開。
- ・第1回は8月7日に開催し、年度内に4回程度開催予定。

第1回 8月7日(金) 13:45～15:45

- ・平成20年度官民連携(市場化テスト)事例研究会報告書(財団法人地域総合整備財団)の紹介
- ・杉並区より「杉並民間事業化提案制度」についてプレゼンテーション
- ・地方公共団体からの取組状況紹介、意見交換

第2回 10月28日(水) 午後

第3回 12月3日(木) 午後

第4回 2月16日(火) 午後

*第2回目以降の進め方については、事例候補となっている地方公共団体を現地視察等により事前に調査し、プレゼンテーションを依頼する地方公共団体を事務局で選定。

現地視察

研究会とは別に、地方公共団体の現地視察を開催することを検討。

専門委員が、地方公共団体の現地視察を行った後、地方公共団体との意見交換、受託している民間事業者ヒアリングを実施し、事業実施後の成果(サービスの質、コスト)、創意工夫等を聴取し、その結果については、研究会に報告。

なお、法律の特例、環境整備にかかる検討については、地方公共団体のニーズ・市場化テストの取組み状況等を踏まえ、必要に応じて行う。